

調査速報

労働力調査・一般職業紹介状況（2018年1月）

完全失業率は大幅に低下し 1993年4月以来の低水準

副主任研究員

鹿庭 雄介

045-225-2375

kaniwa@yokohama-ri.co.jp

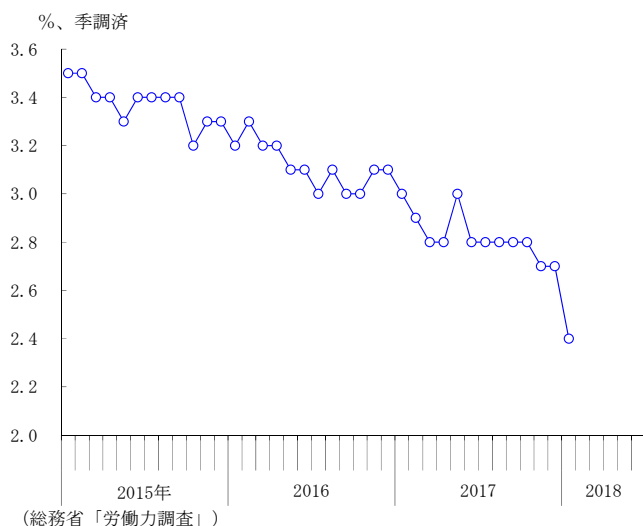
要約

- 1月の完全失業率は2.4%と前月から大幅に低下。変動要因からも雇用情勢の改善がみてとれる。
- 1月の有効求人倍率は1.59倍と高水準を維持。ただ、新規求人数の4か月ぶりの減少はやや気がかり。
- 就業地別の有効求人倍率をみると、22か月連続で全都道府県が1倍超え。

1. 1月の完全失業率は前月から大幅に低下。変動要因からも雇用情勢の改善がみてとれる

総務省が発表した労働力調査によると、1月の完全失業率（季節調整値）は2.4%（12月は2.7%）と前月から大幅に低下し1993年4月以来の低水準となった（図表1）。完全失業率の変動要因をみると、就業者の増加（寄与度-0.6%ポイント）が失業率を大きく低下させており、景気回復が労働市場にも良い影響を与えていることが分かる（図表2）。その一方で、労働参加率の上昇（寄与度+0.2%ポイント）は失業

図表1 完全失業率



図表2 完全失業率の変動要因（前月差）

完全失業率の 変化幅	変動要因	寄与度
▲0.3%ポイント	就業者の増加	▲0.6%ポイント
	15歳以上人口の減少	▲0.0%ポイント
	労働参加率の上昇	+0.2%ポイント

（注）失業率＝失業者数／（失業者数＋就業者数）

就業者要因…就業者の増加は失業率の低下に寄与する。

15歳以上人口要因…15歳以上人口の増加は失業率の上昇に寄与する。

労働参加率要因…労働参加率の上昇は失業率の上昇に寄与する。

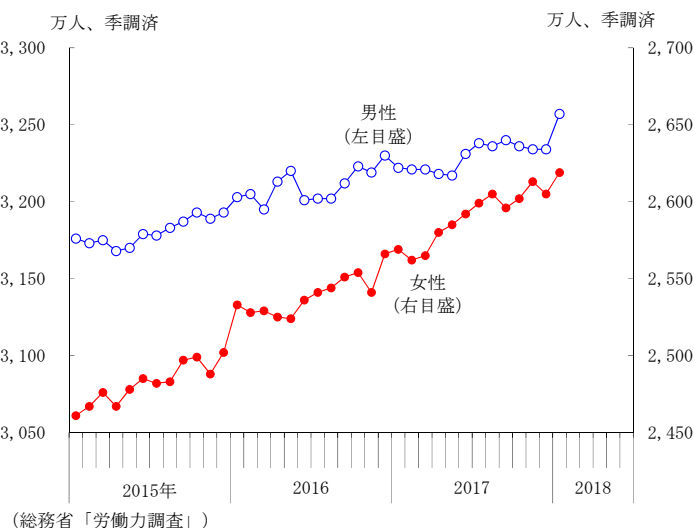
労働参加率とは、15歳以上人口における労働市場への参加割合。

（総務省「労働力調査」より当社作成）

図表3 雇用者数



図表4 雇用者数（男女別）



率の押し上げに寄与している。ただし、これは景気回復を受けて職探しを始めた人が増えている（職探しを始めた人はその時点でまず失業者にカウントされるため、失業率が上昇する）可能性を示唆していることから、雇用情勢が改善していることを反映したものと言える。

加えて、雇用情勢を判断する上で重要な指標の1つである雇用者数（季節調整値）も1月は前月比+0.7%の5,877万人と再び増加した（図表3）。3か月後方移動平均も上向いており、雇用情勢の改善が続いていることが確認できる。また中小企業を中心に足元で人手不足感の強い状態が続いていることを踏まえると、今後も雇用者数は増加基調で推移する可能性が高いとみている。なお、1月の雇用者数の動きを男女別にみると、男性は前月比+0.7%、女性が同+0.5%とともに増加に転じている（図表4）。人手不足感が強い中、ここ数年女性の雇用者数が急ピッチで増加していることが分かる。

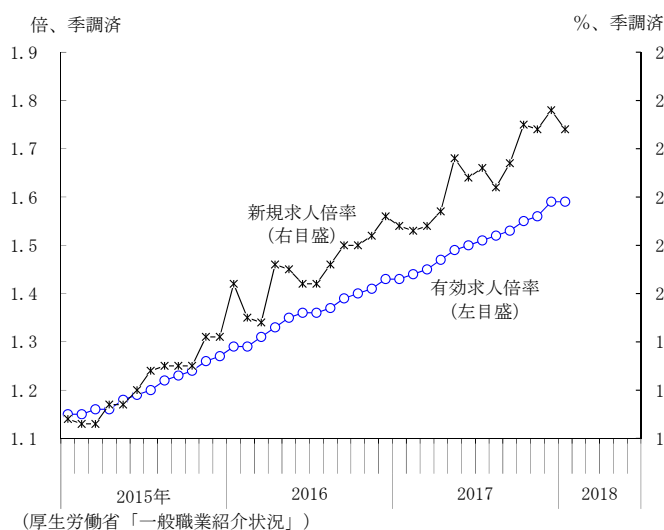
2. 1月の有効求人倍率は1.59倍と高水準を維持。新規求人数の4か月ぶりの減少はやや気がかり

次に、厚生労働省が発表した一般職業紹介状況をみると、1月の有効求人倍率（有効求人数/有効求職者数、季節調整値）は1.59倍と前月から横ばいとなった（図表5）。これは、分子の有効求人数が前月比-0.6%と2年ぶりに減少した一方で、分母の有効求職者数が同-1.2%とそれを上回る減少となったためである。なお、有効求人倍率の水準自体は1974年1月（1.64倍）以来の高さとなっており、労働需給は1990年代のバブル期を上回るほどのひっ迫した状態にあることが分かる。

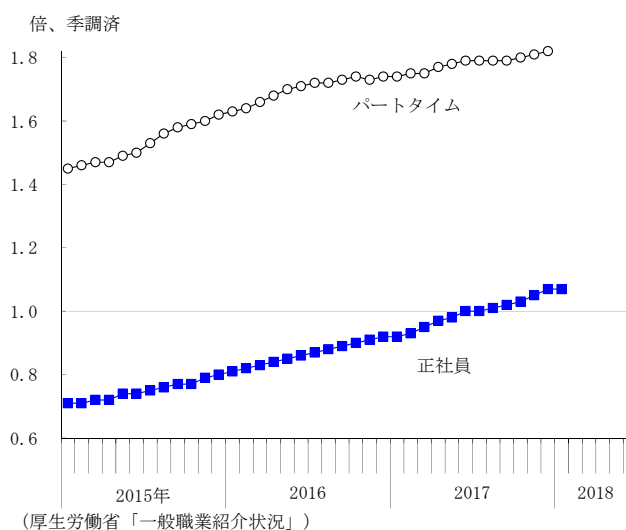
雇用形態別にみると、1月の正社員の有効求人倍率が1.07倍と前月と同水準となり、6か月連続で1倍を上回った（図表6）。求人倍率が1倍を超えるということは、正社員の職を求める人以上に、正社員の求人が存在していることを示しており、正社員の需給が引き締まりつつあることが分かる。こうした背景には、人手不足感の高まりを背景にパートタイムの有効求人倍率が高水準（1月：1.83倍）で推移していること受け、企業が人材確保のために、より条件の良い正社員での雇用を増やしていることがあるとみられる。

また、新規求人倍率（新規求人数/新規求職申込件数）は2.34倍と前月（2.38倍）から大幅に低下した。これは分母の新規求職申込件数（前月比-6.0%）が減少する中で、分子の新規求人数（同-7.9%）がそれを上回る減少となったためである。新規求人数が4か月ぶりに減少に転じた点はやや気がかりではあるものの、単月の動きであることを踏まえると現時点で企業の採用意欲が低下基調に転じたとは考えにくい。

図表5 有効求人倍率と新規求人倍率



図表6 有効求人倍率(雇用形態別)

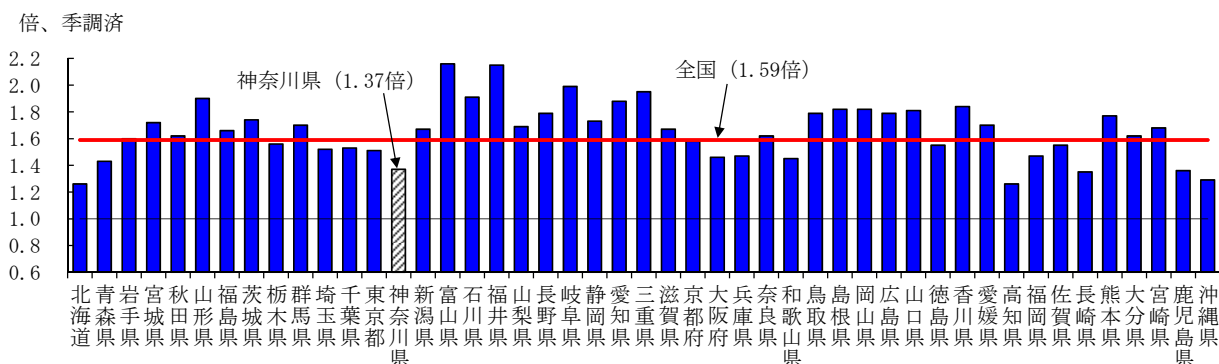


3. 就業地別の有効求人倍率をみると、22 か月連続で全都道府県が1 倍超え

次に、1 月の都道府県別の有効求人倍率（就業地別）をみると、22 か月連続で全都道府県が1 倍を上回り、人手不足の状況が全国に広がっていることが分かる（図表 7）。なお、1 月の有効求人倍率（就業地別）が最も高かったのは富山県（2.16 倍）で、最も低かったのは北海道と高知県（1.26 倍）であった。

関東 1 都 3 県の有効求人倍率（就業地別）の推移をみると、神奈川県（2017 年 12 月：1.37 倍→1 月：1.37 倍）と埼玉県（1.52 倍→1.52 倍）が前月から横ばいとなった一方で、千葉県（1.54 倍→1.53 倍）と東京都（1.56 倍→1.51 倍）は前月から低下した。

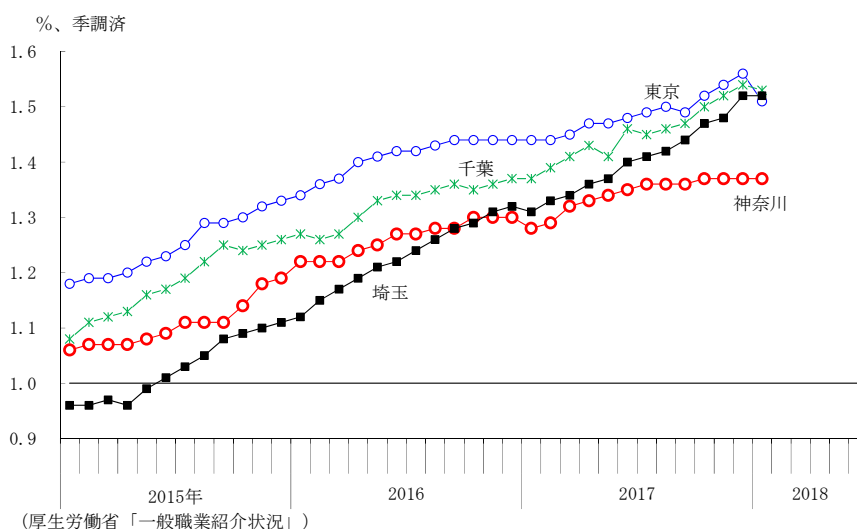
図表 7 都道府県別の有効求人倍率（就業地別、2018 年 1 月）



（注）就業地別とは、求人倍率の計算の際に、受理地別の求人ではなく、実際に就業する地域別に集計した求人を用いたものである。受理地別に求人を集計すると、本社が多い東京や大阪で求人が多くなり、その近隣の府県で求人が少なくなるという問題が発生する。これを用いて求人倍率を計算すると、東京、大阪の求人倍率が高くなり、その近隣の府県の求人倍率が小さくなる。各都道府県ごとの労働需給をみる上では、実際に就業する地域ごとに集計された求人数を用いた方が望ましいと考えられる。

（厚生労働省「一般職業紹介状況」）

図表 8 関東 1 都 3 県の有効求人倍率（就業地別）



本レポートの目的は情報の提供であり、売買の勧誘ではありません。本レポートに記載されている情報は、浜銀総合研究所・調査部が信頼できると考える情報源に基づいたものですが、その正確性、完全性を保証するものではありません。